

特別経営強化指導計画の
履行状況報告書
【いわき信用組合】



2026年6月
全国信用協同組合連合会

目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
1. 経営指導の進捗状況	・・・・・・・・ 2
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針への指導	
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導	
(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導	
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導	
2. 経営指導体制の強化の進捗状況	・・・・・・・・ 6
3. 経営指導のための施策の進捗状況	・・・・・・・・ 7
(1) 経営強化計画の進捗管理	
(2) オフサイト・モニタリング及びヒアリング	
(3) 監査機構による検証・助言	
(4) 経営強化計画の実施に必要な措置	

【はじめに】

当会では、いわき信用組合が、東日本大震災により深刻な打撃を受けたいわき市をはじめ、相馬市、南相馬市などの被災地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する資金供給を担う重要な金融機関であるとの認識のもと、これまで以上に安定かつ円滑な資金供給を実施し地域貢献していくために、2012 年 1 月に資本増強支援として「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「金融機能強化法」という）」を活用することにより、いわき信用組合の財務基盤について支援強化を図りました。

いわき信用組合は、本支援を地域の復旧・復興に向けた金融仲介機能を発揮するための足掛かりとし、信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に全力で取り組み、2026 年 1 月、金融機能強化法附則第 16 条第 3 項に規定する「経営が改善した旨の認定」を受けるに至りました。

当会といたしましては、いわき信用組合が金融仲介機能の強化を図り、地域復興への貢献が図られるよう、信用組合業界の系統中央機関として、「特別経営強化指導計画」に基づく指導を含め、いわき信用組合に対する全面的かつ万全な支援を引き続き行ってまいります。

※ 本履行状況報告書は、2021 年 4 月から 2026 年 1 月まで実施された「特定震災特例経営強化指導計画」の履行状況を含めた報告としております。

1. 経営指導の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針への指導

① 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化のための基本的な取組姿勢

いわき信用組合は、地域における信頼関係を基盤とした伴走型金融支援を推進し、顧客の多様なニーズに応じた価値創造および課題解決に取り組むとともに、多岐にわたる復興ニーズに対し、金融仲介機能の発揮を通じて地域経済の復興・活性化に資する施策を迅速かつ的確に実施しております。

当会では、いわき信用組合による伴走型金融支援や地域経済の復興・活性化に向けた取り組みが着実に実施されているものと認識しており、各施策の進捗状況の把握および成功事例の提供等を通じた指導・助言を行っております。

今後においても、ヒアリング等を通じた課題把握と改善提言を行い、取り組みの実効性向上に向けた支援を継続してまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策への指導

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

いわき信用組合では、取引先からの相談機能を充実させ、対話を旨とした協同組織金融機関としての特性を活かした「顔の見える営業」の実践に加え、本部専担部署と営業店の連携による本業支援や課題解決支援に取り組むなど、中小規模事業者に対する信用供与の円滑化に向けた体制整備を着実に図っております。

さらに、外部専門機関との連携によるコンサルティング機能の強化、各種情報提供の実施および時間外営業相談対応による利便性向上に取り組むとともに、営業担当者と内部担当者が連携した「スマート営業」等の戦略的営業活動により、顧客基盤の拡充および資金需要の創出に向けた取り組みが進められております。

なお、地域の中小規模事業者が抱える多様な経営課題の相談に対応することを目的として、2026年4月より、福島県よろず支援拠点と共催し「福島県よろず支援拠点 小名浜サテライト」を開設（毎月第2金曜日）しております。

② 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

いわき信用組合では、強化計画に基づく取組状況について、常務会における定期的な進捗管理および課題把握を行い、必要に応じて改善策の検討・指示を行う体制が整備されており、計画の着実な履行に取り組んでおります。また、不祥事件の再発防止に向け、業務改善計画の進捗についても継続的にモニタリングを行うなど、コンプライアンス態勢の実効性確保に取り組んでおります。

さらに、理事会において、非常勤理事を含む外部有識者の意見を経営に反映させることによって、地域の復興および経済活性化に資する取り組みに繋げております。

③ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

いわき信用組合では、取引先事業者の業況把握や事業性を踏まえた信用リスク管理を行い、キャッシュフローを重視した融資審査を推進するなど、担保・保証に過度に依存しない融資への取り組みが着実に進められております。また、「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況を融資案件ごとに確認する体制を整備し、実効性の確保に努めております。

さらに、信用保証協会や政府系金融機関との連携を通じて、制度融資や協調融資を活用し、事業者の実情に即した資金供与手法の充実を図っております。

当会では、いわき信用組合による中小規模事業者に対する信用供与の円滑化及び地域経済の活性化に資するため、各施策の実施状況及び実績を確認するとともに、他の信用組合の優良事例の提供等を通じ、より円滑な資金供給及び充実した金融サービスの提供が図られるよう指導・助言を行っております。

今後も更なる取り組みの充実に向け、各施策の進捗状況の確認を継続するとともに、ヒアリングを通じた課題の把握及び改善に向けた提言を実施してまいります。

(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

① 被災者への信用供与の状況

いわき信用組合では、被災者の経営基盤および生活基盤の状況を踏まえ、事業性資金や住宅ローンを中心に、被災者向けの新規融資を継続的に実施するなど、復興段階や環境変化に応じた信用供与に取り組んでおります。また、繰り返し発生する自然災害の影響等により多様化する課題を踏まえ、条件変更先を含めた柔軟な資金対応を行うなど、被災者の実情に即した支援を図っております。

② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策

いわき信用組合では、被災者からの多様な相談に適切に対応するため、全営業店に相談窓口を設置し、本部関係部署と営業店が連携した相談対応を行っております。また、返済条件の弾力化や外部機関と連携した事業再生支援を通じ、被災者の実情に即した柔軟な信用供与を図っております。

さらに、営業店機能の維持・強化、復興ニーズに応じた金融商品の提供、ビジネスマッチング交流会等の本業支援を総合的に展開しており、被災地域の復興および地域経済の活性化に資する取り組みを実施しております。

③ 地方創生に資する地方公共団体並びに外部機関との連携

いわき信用組合では、地方公共団体の地方創生施策に参画し、戦略会議等を通じて地域金融機関の立場から創業支援をはじめとする施策提言および連携強化を図っております。また、同組合が代表機関となり事業者支援の連携体である「磐城国地域振興プラットフォーム」を設立し、専門家、他金融機関および政府系金融機関との協働による面的支援体制を整備するなど、地域全体の中小規模事業者支援に向けた取り組みを進めております。

当会では、いわき信用組合が信用供与をはじめとする被災者支援に着実に取り組んでいるものと認識しております。こうした取り組みを踏まえ、被災者支援および東日本大震災からの復興に向け、同組合が掲げる各施策の実施状況や実績、外部機関との連携状況の把握に努めるとともに、実効性のある取り組みが図られるよう指導・助言を行っております。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

いわき信用組合では、創業・新事業支援資金の提供や「創業塾」の継続開催を通じ、創業希望者の育成および起業支援に積極的に取り組んでおります。また、地方公共団体と連携した創業支援事業の実施により、地域における創業環境の整備を図っております。

② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援にかかる機能の強化のための方策

いわき信用組合では、経営環境の変化に対応すべく、顧問契約を締結する専門家による常設相談体制を整備し、事業再建や経営改善に向けた助言・支援を実施しております。また、外部支援機関と連携した専門家派遣を活用し、運転資金支援に加え、経営改革や改善計画の策定支援等を行うなど、取引先の実情に即した多面的な支援を図っております。

③ 早期の事業再生に資する方策

いわき信用組合では、日常的なモニタリングを通じて取引先の状況を把握し、事業支援部と営業店が連携して経営改善計画の策定を支援するとともに、継続的な本業支援を行うなど、早期の事業再生に向けた取り組みが進められております。また、取引先の実情に即した経営支援を行うため、専門家や外部機関との連携を活用した支援体制を構築するとともに、ビジネスマッチングや販路拡大支援を通じ、取引先の持続的成長に資する取り組みを実施しております。

④ 事業承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

いわき信用組合では、地域の高齢化の進展を踏まえ、事業承継が重要な経営課題であると認識し、「事業承継診断書」による実態把握を行うとともに、専門家による常設相談体制や公的機関、民間事業者との連携を通じて、多様なニーズに対応した支援体制を構築しております。また、日本政策金融公庫との連携を活用した協調融資や事業承継マッチング支援の活用等、後継者不在先への支援メニューの充実化を通じた対応強化を図っております。

当会では、専門家や公的機関、民間事業者等の外部機関との連携を活用した支援体制のもと、経営環境の変化に応じた取引先支援に係るサポート

を実施し、いわき信用組合による地域経済の復興・活性化に向けた取り組みが一層推進されるよう指導・助言を行っております。

2. 経営指導体制の強化の進捗状況

当会では、公的資金を活用した資本支援先の事後管理に係る所管部署を信組支援部支援第二グループ（グループ長以下6名）とし、本部各部やいわき信用組合の管轄営業店である仙台支店と連携して、ヒアリング、モニタリングやきめ細かな指導・助言を行っております。

加えて、信用組合に対するALM、リスク管理を含めた有価証券運用、収益力強化へのサポートとして、「信用組合サポート本部」の専門職員との連携により、更なる経営指導・支援体制の強化に取り組んでおります。

今後につきましても、各種ヒアリングの実施とともに、いわき信用組合から定期的に提出を受ける報告・資料の分析等を中心に、内部管理態勢等の充実・強化を含む経営内容の把握、指導・助言を行ってまいりますとともに、分析手法の精緻化、他金融機関の成功事例の研究などを進め、引き続き経営指導の充実・強化に努めてまいります。

3. 経営指導のための施策の進捗状況

（1）経営強化計画の進捗管理

当会は、2026年6月にいわき信用組合より経営強化計画履行状況報告（2026年3月末基準）の提出を受け、同報告書を精査し、計画の進捗状況等について把握・分析を行いました。

経営強化計画では、新経営体制のもとでガバナンス態勢等の抜本的な再構築に取り組んでいるものの、計数面では厳しい結果となっております。

（2）オフサイト・モニタリング及びヒアリング

① オフサイト・モニタリング

当会は、いわき信用組合から定期的（月次、半期、年次）に経営状況やリスク管理状況に関する各種データの提出を受け、状況把握に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、指導・助言を行っております。

ア. 月次モニタリング（有価証券リスク分析）

当会は、月次で保有有価証券の種類別・保有区分別にポートフォリオを把握し、リスクや運用状況等について検証しております。

また、有価証券運用に関するサポートとして、「資金運用会議」を開催しており、マーケット動向、当会の運用状況・方針について説明、意見交換を行っているほか、「信用組合サポート本部」による資金運用サポートを継続的に実施しております。
今後につきましても必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

イ．半期モニタリング(与信リスク管理)

当会は、大口先や業種別の与信状況を把握し、与信額の推移や保全状況等の確認を行い、大口与信管理やポートフォリオの状況について検証しており、そのなかで、被災債権の管理方法等について助言を行っております。

今後につきましても必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

ウ．経営分析資料の提供

当会は、年度末決算状況の分析(自己資本、資産内容、収益性、流動性、リスク管理等)にあたり、他の信用組合との比較や課題を取りまとめた資料を提供し、課題認識の共有を図るとともに、必要に応じ、指導・助言を行ってまいります。

② 協議・ヒアリング

当会では、経営強化計画の実施状況につきましては、支援第二グループ・営業店による定期的なヒアリングの実施により把握し、確認された課題・問題点に応じて支援第二グループのコーディネートのもと専門部署と連携のうえ、適切な指導・助言を行うことにより各種取組みをサポートすることとしております。

ヒアリングは、適宜実施(2025年4月から2026年3月末までに29回実施)し、経営強化計画の各施策の実施状況等を確認するとともに、必要に応じ、指導・助言を行っております。

今後も、施策の実施状況等に関し確認された課題・問題点の改善状況については、ヒアリング等においてフォローアップを行ってまいります。

(3) 監査機構による検証・助言

当会は、いわき信用組合に対し、経営状況を踏まえ、原則として年1回程度監査機構による監査を実施することとしており、直近では2024年12月に実施いたしました。

引き続き、当該監査を通じていわき信用組合の経営実態の詳細な把握・管理を行うとともに、経営改善に向けたアドバイスを行ってまいります。

(4) 経営強化計画の実施に必要な措置

当会は、いわき信用組合の経営状況や課題・問題点を把握したうえで、経営強化計画の実施に必要と判断される措置を実施することとしております。

① 人的支援の実施

当会は、いわき信用組合の経営体制の強化を図るため、当会から人的支援（常勤理事の派遣）を実施しております。

当会から派遣していた常務理事は一身上の都合により辞任したものの、当組合に対する支援は特定の出自者に依拠するものではなく、令和7年度において延べ17名の人員を投入して組織的な支援を実施しております。当会としては、今後も当組合に対する組織的かつ継続的な支援体制を堅持する方針に変わりはなく、引き続き、役員派遣等を含め、切れ目のない支援を実施してまいります。

② 融資推進・債権管理に係る情報提供

当会は、いわき信用組合の各種施策の実施をサポートする観点から、他の信用組合における融資推進や債権管理に係る取組事例を取りまとめ、適宜、必要に応じて情報提供しております。

③ 事業再生支援へのサポート

当会は、上記ヒアリング等を通じ、復興・復旧に向けた資金需要の掘り起こしに係る取組状況の把握を行うとともに、いわき信用組合からの相談に応じ、取引先の販路開拓等に資するよう、他の信用組合の取組事例等の提供のほか、他の信用組合との取引先に係る情報交流の仲介等を検討するなど、事業再生に向けた取り組みをサポートしております。

また、地域の中小規模事業者の資本金のニーズや販路開拓等の支援策として、クラウドファンディングを運営する外部企業と提携しており、2021年10月より提携事業者を変更のうえ、「MOTTAINAI みらい」を立ち上げております。

④ 資金運用サポートの実施

当会は、いわき信用組合の資金運用をサポートするため、運用方針・計画策定のほか、個別銘柄の購入・売却等にあたり随時相談に応じております。また、必要に応じてALMにかかるデータ整備や運営に関する指導・助言のほか、資金運用に係るトレーニーの受入れ等を実施し、リスク管理体制及び人材育成の強化をサポートしております。

⑤ 経営戦略サポートの実施

当会では、いわき信用組合の経営改善および持続的な成長に向け、経営環境や経営課題を踏まえ、時宜を捉えた各種会議の開催等を通じ経営戦略の立案に関するサポートを継続的に行っております。

⑥ 内部管理態勢等の充実・強化に向けたサポートの実施

当会では、いわき信用組合の内部管理態勢等の充実・強化に向け、当会の本部各部および所管営業店が連携し、いわき信用組合の取り組みをサポートしております。

【当会による主なサポート一覧（2025 年度）】

取組施策	実施時期
【資金運用サポート】 ○ 有価証券運用サポート	2025 年 6 月～
【人的サポート】 ○ 当会からの人材派遣	2025 年 4 月～ (継続実施)
【組織横断サポート】 [内部監査サポート] ○ 監事による経営監視機能強化	2025 年 8 月～
[内部監査サポート] ○ 内部監査態勢の改善・強化	2025 年 9 月～
[内部管理サポート] ○ 内部管理体制の確立 ・融資管理態勢の確立 ・相互牽制態勢の確立ほか	2025 年 10 月～
[法令等遵守サポート] ○ 先進組合との意見交換 ○ 全組合的な法令等遵守態勢の確立	2025 年 7 月～ 2025 年 11 月～
[反社サポート] ○ 反社管理態勢の確立	2025 年 12 月～

【経営戦略サポート】 ○ バンキングアプリの費用負担方法等の対応 策にかかる説明会	2026 年 1 月
--	------------

以 上